

「人権」「平和」の現場を見る

——コスタリカ第三日——

田村 茂樹

四月二三日、金曜日。晴。

ホテルを出て、サン・ホセの市街に入ったところで、ガイドの五十嵐さん——当地の大学院博士課程(教育学)に在籍。「アヤコ」はスペイン語ではAJAKOと書かれてしまう、と笑わせた——が、交通事情を解説。車検制度ができる前は整備不良の車が平気で走っていた。交通渋滞は曜日や時間帯によって激しい。今日は渋滞する日。月二回の給料日のうちあさつての一五日が日曜日のため今日支給されるから。日本車とヨーロッパ車が信用され、それを持つことがステータスになっている。なるほど、おなじみのマークの車を見かける。

「路面電車が復活しました。あの右手のレールがそうです。最初は車がよく衝突しました」。

国立博物館が見えてきた。その石壁には一九四八年の内戦の弾痕が残されている。この戦鬨に勝利したフィゲレスが大統領になってつくった一九四九年憲法が若干の改正を経て現在に続く。常備軍の廃止、女性や黒人の選挙権承認など、画期的な内容をもつ。

〈国会議事堂〉

九時半、国立博物館

にほど近い国会議事堂に着いた。住宅街の中の大きな館といった感じ。人口四五〇万人の国の議事堂だからと言ってしまえばそれまでだが、なんとなく拍子抜けがする。辺りに警官の姿はなく、狭い通用口のような入口からいとも簡単に二階へ案内された。記者会見場、あるいは見学者説明会場か。部屋の壁にぐるりと歴代大統領の写真が掲げられている。

国会ギテン部長(儀典? 広報担当)という小太り、半袖シャツ、ノー

ネクタイ、黒縁眼鏡の男性が現れ、低音を響かせ、テンポよく説明を始めた。五十嵐さんの通訳もよどみない。以下、その説明と私たちの質問への答え、折々の五十嵐さんの話をまとめてみる。

四年に一回、国政選挙が行われる。一度に行政(大統領、地方自治体の首長)と立法(国会議員)の二者を選ぶのである。司法(最高裁判所判事)は内閣でなく国会が選出する。議員が大臣になることはなく、徹底した三権分立である。

大統領の任期は四年。終身再選禁止だったが、市民団体が再選の権利を主張して憲法小法廷(後述)に訴え、連続再選禁止(間を空ければ再選可能)に改正され、二〇〇四年にアリアスの二度目の当選が実現した。国会は一院制。七つの県を選挙区とする比例代表制、すなわち政党に投票する。定数は五七。一〇年ごとの国勢調査によって確定した人口に応じて各県の定数を決める。日本のような一票の格差問題は起こらない。ただし、中央の首都圏に人口が集中しているので、太平洋側とカリブ海側の地方の定数は少なくなる。地方議員を経験して、中央の候補者になる人が多い。

女性候補者は立候補者の四〇%以上でなければならないと定められている。各党が候補者名簿の上位にリストアップするので、現在二二名が議席を得ている。

立候補者の条件は、①犯罪歴がないこと、②二一歳以上であること、③コスタリカ人であること。③については、この国が移民・難民をはじめ労働力として渡ってきてそのまま住み着いた人たち(かつてはコーヒーやバナナ産業、鉄道建設、最近では国立競技場建設に従事した中国人、アフリカ系の人々)を受け入れてしまう寛容さをもつので、偏狭なナシヨナリズムを意味しない。

国会議員も二期連続立候補は禁止されている。これを「コスタリカ方式」と呼ぶ。日本で小選挙区と比例区を交替して立候補する取引を「コスタリカ方式」というのが似て非なるもの。コスタリカ方式の長所は権力集中を防げること、短所は経験が途切れてしまうこと、と部長はコメントした。

議員は専門性が問われる。職業人としての知識、能力を議員活動に反映

する必要がある。大統領でさえ一つの職業と見なされるこの国では、「名譽職」としての議員は存在しない。五月に議員の職務(所屬委員会)決定し、忙しくなる。金曜日・土曜日は地方へ帰って活動するというのは日本と同様だが、昼間は市民との話し合い、夜にかけて委員会が開かれ、論議が交わされるといふから、党利党略、党内抗争にふける暇はないのかもしれない。

ところで、選挙の仕組みは？ 「選挙最高裁判所」がすべての権限を持つ。裁判所といっても、実質、選挙管理委員会だと五十嵐さんは解説した。しかし、日本のそれが行政に組み込まれているのと違って、「裁判官」は国会が任命する。国会で弾劾されない限り一切の規制を受けない。選挙違反に対しては警察権まで行使できる。司法・立法・行政と並ぶ「第四権の府」と呼ばれている。選挙制度の中で特筆すべきは、選挙権を一八歳で得ることである。一八歳は世界で珍しくないが、「いえ、いえ、若者の選挙への意識は高いです」という五十嵐さんの証言に驚く。選挙最高裁判所に登録して身分証明書を手にした一八歳は、初めての選挙を心待ちにする。どうしてそうなるのか？「環境と教育」だ。

小学校の高学年から選挙について学習し、実際に選挙演説や投票呼びかけを行う。国政選挙に合わせて模擬選挙を行う。コスタリカの選挙はお祭り騒ぎのように盛り上がるから、子どもたちも楽しいものと感じる。親の意見に従うのでなく、自分の考えで投票する子が多いようだ。「投票日の前後三日間は酒類の販売禁止というのは本当ですか」と聞くと、五十嵐さんは「本当です」と言った。酒が入ると暴力沙汰が心配される。かつて大統領選挙をめぐる内戦まで起きた国のことだ。「ただ最近、禁止の法律を廃止しようという動きがあると聞きました」とのこと。禁止されれば飲みたくなり、買いためするのが人情。理性を要求する法律も人情には勝てないということか。「揺れるのがこの国の良さでもあります」と五十嵐さんは付け加えた。

ギテン部長は、歴代大統領の写真の下を回りながら、コスタリカの政治

史の説明を始めた。私たちもその後が続く。

「一八六二年、死刑が廃止されました。この大統領(氏名聞き洩らし)は独裁者でしたが、夫人の誕生プレゼントに何がいいと聞いたところ、『死刑をやめて』と言うので、そうなったのです」。

「このフイゲール大統領が一九四九年に三人の国会議員の発議に基づいて軍備を撤廃しました。対抗する勢力の軍事クーデターの芽を摘むためでした。しかし、軍事費を経済復興や福祉に回すという現実的なねらいもありました。この共和国憲法が現在に至っています」。

ガイドブックによれば、コスタリカ憲法第一二条は「常設機関としての軍隊は禁止される。公共の秩序を監視し、維持するために必要な警察隊を設置する」と定めている。しかし、同時に「大陸協定によるか、国家の防衛のためにのみ軍隊は再編成することができる」とも規定している。コスタリカは隣国ニカラグアの独裁政権による武力侵攻の危機に何度かさらされた。一九四八年の内戦に敗れたカルデロン派がニカラグア・ソモサ政権の援助を受けて二度も侵攻。七七年にはソモサの息子がコスタリカに宣戦布告。こうした危機を回避できたのは、憲法第一二条に記された「大陸協定」(リオ条約・アメリカ大陸の安全保障機構)に基づいて諸国の支援を得られたこと、国境警察隊がライフル銃や軽飛行機を他国から借り受けて対処できたことなどのためである。しかし、決して再軍備へ走ることはなかった。リオ条約に加入する際に、海外派兵拒否を宣言して受け入れられていたし、反共を掲げる独裁者に武器を与えていたアメリカ政府も、その独裁者の牙から身を守ろうとする非武装・民主国家を支援せざるを得なかったからである。コスタリカは世界に向けて非武装をアピールし、各国のリベラル派とのパイプを太くすることから始めて、右とも左とも全方位外交を繰り広げた。口先だけの「平和」ではないから、信用されるのである。

「八〇年代にレーガン政権がニカラグアの反革命勢力に軍事援助をして、中米紛争を深刻化させました。このときこのモンへ大統領は(積極的・永

世・非武装中立」を宣言しました。それを憲法に盛り込むことはできませんでしたが、(積極的)、つまり独裁政治に反対し、民主政治を支援する行動をとるというアピールが、諸国の賛同を得ました。

「八七年、アリアス大統領がノーベル平和賞を受賞しました。中米の紛争が、東西冷戦にともなうイデオロギーの対立などではなく、貧富の格差、人権抑圧に原因するのだから、まずその原因を取り除こうという提案が評価されたのです。アリアスは和平サミットを開催したり、中米諸国やEC諸国を回って(アリアス・プラン)の実現に努力しました」。

「二〇〇三年三月、政府(大統領名メモ忘れ)はアメリカのイラク攻撃支持を表明しました。テロに反対するという理由です。でも、反対意見が多く、中でも大学生がデモを繰り広げ、政府は支持をやめました」。五十嵐さんも、友人の大学生がイラク攻撃支持は憲法に違反すると憲法小法廷に訴えたことをわがことのように語っていた。

説明が終わって、別室へ。部長さんがそこに用意してあったジュースを自ら紙コップに注ぎ、チョコバーを一本ずつ手渡してくれた。

議場へ案内される。

広い教室という感じ。木の床に木製の机がコの字に並んでいる。二大政党である与野党が向かい合い、少数政党がコの短辺に席を占める。右派や障害者の代表もいるという。「どうぞ、お座りください」と勧められ、議席に腰掛けさせてもらう。

机の上は右側に電話機、左角に四角の木の枠がはりつけてある。今は飲み物を置くが、昔は羽ペン用のインク壺を置いた。抽出しの鍵がぶら下がっている机もあった。不用心というか、おおらかというか。前方中央が議長席、その横に演壇。これらの調度は一九二〇年からの物。どろりでの机も脚の辺りがすり減っていた。

法案は三分の二以上が出席しないと成立しない。正当な理由がなく欠席すると給料から引かれる。議長が最大政党から出るとは限らない。つまり

ねじれもある。

傍聴席は向かって右側に厚いガラスに隔てられてあった。議論が聞こえないので、議員が紙に書いて見せる。テレビの国会中継は視聴率が高く、すぐに電話が来るという。机の電話機はそういうときに使うのだろうか。

一時五分前、部長さんの説明が終了。入ったときは別の出口へ。庭園を南国の花々が彩っていた。この建物は元々大統領官邸として建てられたが、二〇年間ほったらかしになっていた。アベックが入りしたり、怪談が生まれたりした。一九五八年に臨時に国会議事堂として使われるようになったのが臨時でなくなった。周りの建物を借り入れるなど、拡張に努めているが、機能的に問題があります、とギデン部長は歩きながら説明し、門の外まで私たちを送り出して、一人一人と握手を交わした。

〈憲法小法廷〉

最高裁判所憲法小法廷は、刑事・民事・労働に次いで第四の法廷とされる。一九八九年に設立された。

強い日射しを反射している石段を上って入ると、ここでは簡単な手荷物検査があった。窓口に数人が並んでいる。

黄緑色のワイシャツにネクタイをきちんと締めた、映画監督山本晋也さんに似ていなくもない男性が事務室の中へ私たちを招き入れた。各ブースでパソコンとにらめっこしている職員は女性が多い。狭い通路を移動する外国人を一瞥もせずに仕事をしている。

ここは人権侵害の訴えを審理し、判決を出す所である。先ほど何人かが順番を待っていた一番窓口で訴えを受理したら、二番窓口で書式などについてアドバイスをして整える。訴えは手書きでもよい。無料である。完成した書面を二階にいる七人の判事が審理し、多数決で判断を下す。

年間、二万から三万件の訴えがある。事案はデータ化し、訴えの内容、ごとにファイルし公開する。判決は、本人の暗証番号によってウェブサイトで検索したり、本人確認ができれば電話やファクスでも受け取ることが

できる。——所々で立ち止まっての説明が終わって、質問は？というので、「行政寄りの判決はないでしょうね」と愚かなことを口にしたら、「大統領が提案し、国会が承認したことでも、当法廷が拒否した例があります。今週もありました」という答え。具体的には触れられなかったが、あのイラク攻撃支持撤回もその一つなのだろう。永年、福祉の仕事に携わってきたKさんが、日本の裁判所が生活保護に関して生存権を侵害するような判決を出した例を引いての質問にも、この法廷は行政追従などあり得ないことが強調された。ちなみに、この小法廷の判事は国会が選任し、八年間の任期を持つとのこと。

事務室から出ると、窓口にはまだ三、四人が緊張した面もちで並んでいた。パンフレットをもらったが、スペイン語なので読めない。グラシアスと礼を言つて、バスに戻る。五十嵐さんの補足説明——「国会近くのかき氷売りのおじいさんが外国元首来訪の際に排除されたのを不当だと訴えたのが憲法小法廷の最初の事件でした。シートベルト着用強制は人権侵害だという訴えが認められたことがありましたが、交通事故が多くなり、制限されなければならぬ個人の自由もあるという考えも出てきました」。異議が認められ、物事を変えられないので、若者が政治に関心を失わずにいられる。労働組合運動も活発で、教職員組合が賃上げストをはでなデモの形でやる。ただし、ストは夕方五時になると終わる、とこれは後で聞いた話である。

昼食は海鮮料理だという。出てきた皿を見て驚いた。えび入り炒めご飯が山盛りである。おいしいが、全員、山のほんの一角を崩しただけでフォークを置いた。残りはバスの運転手さんが持ち帰って会社で分けるとのこと。大量食べ残しの後ろめたさは少し消えた。

〔国連平和大学〕

胃袋が消化に懸命なせいか、静寂に包まれてマイクロバスは郊外を走る。コーヒー畑の一带を過ぎると、道はつつら折りとなる。山腹に家が見え、

急な坂道を娘がゆっくり下りてくる。

サン・ホセ市街から南西に三〇キロ。一四時二五分に国連平和大学に到着。入口で見学者カードをもらって首に掛ける。案内してくれるのはマリエラさん。小柄な若い女性で、水筒を手にしている。広報部員で、寄付集めの係でもあるという。

ベンチで入場を待っていると、日本人学生が現れた。短パン、サンダル履きである。「日本人が見学に来たと聞いて挨拶にきました」と言う。女性的な声である。仙台出身、経済専攻、笹川（日本）財団の奨学金で来たとのこと。彼が去った後、五十嵐さんが「おかまのような人でも、差別しないのがコスタリカです」と、ちよつと反応に困るようなコメントをした。

——国連平和大学は、三二年前カラソ大統領領によって設立されました。平和憲法と死刑廃止の国だから国連から選ばれたのです。国連大学は世界各地にあります。キャンパスがあるのはここだけです。東京のは、あれは研究機関。ここは大学院大学の修士課程をもつ教育機関です。使命は人類の理解・寛容・平和的協同を育てること。一七〇人、六二カ国の学生が学んでいます。一年間ですが、半年の短期コースもあります。学ぶテーマは——紛争解決、平和、人権など。英語の習得とテーマ実習のため外国へ行きます。現在はフィリピンへ行っている学生がいます。ネットで講義を受けることもできます。入学選考は、書類と二年以上の実務経験のあること。なお、この大学はNGOなので、運営資金はオランダ財団やその他のからの寄付金に頼っています。寄付してくれる国には事務局を置いて連絡をとっています、と資金担当のマリエラさんは付け足した。——以上のような説明を聞いて、庭へ出る。

北緯一〇度の日射しは強い。刈り込まれた芝生が広がるのだが、中央高原の山並みを遠望できる。高原の真ん中の盆地がサン・ホセ市で、標高一〇〇メートルあるという。

教室を外から見て回る。校舎は平屋で、質素な造り。小人数ずつ講義を受けていたり、パソコンと向き合ったりしている。廊下に、最近日本でも見かけるミネラルウォーターの大きな容器が置いてある。

大学と地続きの公園へ歩く。今、乾期の終わりりで、池が半ば干上がっている。枯れ枝の下に白い鳥が死んでいた。

公園の一角にモニュメントが立っていた。中央に、多くの指に支えられた鳩の像。それを平和・人権・教育に貢献した人物たちのレリーフが取り囲む。顔の下にそれぞれ具体的な功績が書かれている。中に笹川良平の顔があった。一同「ええっ？」と声を漏らしたが、黒でも白でも鼠をとる猫はいい猫なのだろう。コスタリカ人は、細かいことは気にしない人たちでもあるらしい。

校内へ戻って質問タイム。Kさんが卒業生の進路を尋ねた。「論文がパスするか、実践が認められないと卒業できません。卒業後は、各国のNGOなどで働くか、持続的企業へ行きます」という答え。

日射しがやや弱まった。校内に寮がないので近くに下宿しているという学生たちが車に分乗したりして帰り始めた。

一七時ごろホテルに着く。夕食にグラスワインを注文したら、一〇ドルだと言う。昨日は八ドルだった。見ていた添乗員の田島さんが「それは高いですよ」とウェイターに確かめてくれたが、「昨日のより高級だから、ですって」。やっぱり「気にしない、気にしない」がこの国の一面だ。おおらかさ、寛容とつながっている。